



ふじおか

社協だより

祝 1周年

「元気サポートセンターふじの花」



2023.5.15

Vol.117

「元気サポートセンターふじの花」は令和4年3月22日にリニューアルオープンし、敷地内の満開の桜とともに1周年を迎えることができました。今後も皆様に喜んでいただけるよう、健康相談や変わり湯、その他イベント等の開催に力を入れて頑張っていきます。職員一同皆様のご来館をお待ちしております。

令和5年度 事業計画

◆基本理念

『住みやすく 支え合いを実感できるまちづくり』

=住みやすい環境で、地域の人がお互いに支え合い、
だれもが生涯輝いて暮らせる地域を目指します。=

◆重点事業

- 1 広報・啓発活動への取組みについて
- 2 ボランティアセンター運営について
- 3 元気サポートセンターふじの花の事業運営について

◆主要事業

基本目標1

みんなが活躍できる地域づくり

- (1) 福祉人材の発掘・育成
- (2) 住民活動の推進
- (3) 福祉意識の醸成
- (4) 福祉教育・学習の推進
- (5) 福祉情報提供の充実

基本目標2

みんなで支え合う地域づくり

- (1) 市民相互の見守り体制の充実
- (2) 交流機会の拡充
- (3) 総合的な相談支援体制
- (4) 地域連携体制の強化

基本目標3

みんなを守る地域づくり

- (1) 権利擁護の普及と啓発
- (2) 福祉サービスの充実
- (3) 防災・防犯、交通安全など
安心して暮らせる環境の推進
- (4) 住環境整備の促進
- (5) 外出支援の充実



← 小学校での福祉教育の様子
(平井小学校)



→ 地域見守りアップサポーター
フォーロア講座の様子



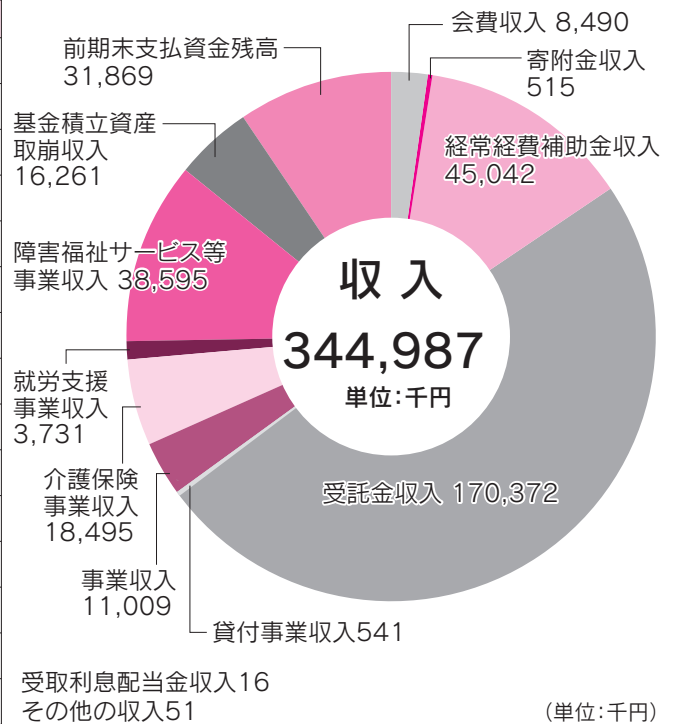
令和5年度 当初予算

◆会計予算

収入

科 目	金額(千円)
1 会費収入	8,490
2 寄附金収入	515
3 経常経費補助金収入	45,042
4 受託金収入	170,372
5 貸付事業収入	541
6 事業収入	11,009
7 介護保険事業収入	18,495
8 就労支援事業収入	3,731
9 障害福祉サービス等事業収入	38,595
10 受取利息配当金収入	16
11 その他の収入	51
12 基金積立資産取崩収入	16,261
13 その他の活動による収入	0
14 前期末支払資金残高	31,869
合 計	344,987

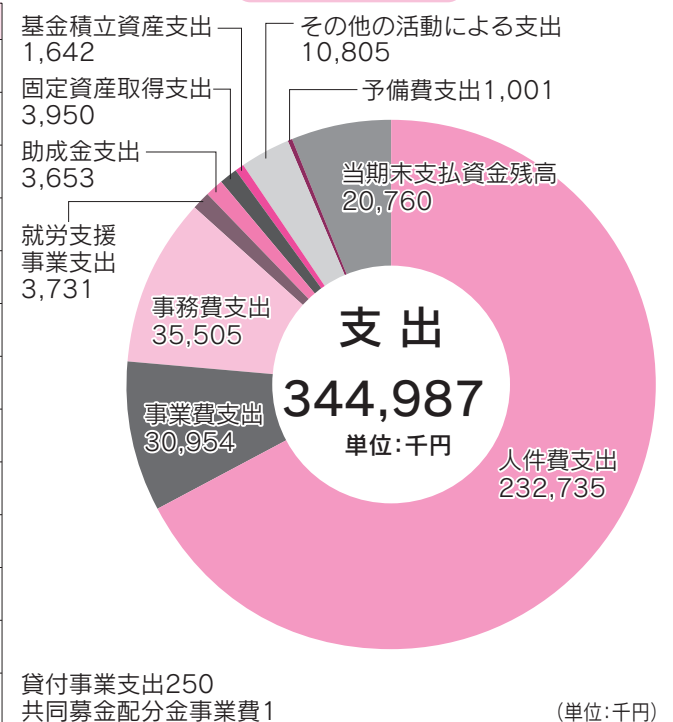
収入の部



支出

科 目	金額(千円)
1 人件費支出	232,735
2 事業費支出	30,954
3 事務費支出	35,505
4 就労支援事業支出	3,731
5 貸付事業支出	250
6 共同募金配分金事業費	1
7 助成金支出	3,653
8 固定資産取得支出	3,950
9 基金積立資産支出	1,642
10 その他の活動による支出	10,805
11 予備費支出	1,001
12 当期末支払資金残高	20,760
合 計	344,987

支出の部



生活支援支え合い活動 立ち上げ助成事業

地域の支え合いや繋がりづくりを目的に活動始める団体の、立ち上げ資金の一部を助成します。

対象団体

- 藤岡市内で、下記の対象となる活動を実施する団体
- 5人以上で構成されており、設立から1年を経過していない団体

対象となる活動

- 地域住民が主体となって行う、地域の住民同士の助け合い活動
- 主に高齢者等を対象とした、生活支援活動、サロン活動、外出支援に関する活動、その他藤岡市社会福祉協議会が必要と認めた活動
- 令和5年4月1日～令和6年3月31日に新たに開始し、次年度以降も継続する活動



助成額

1団体30,000円以内(立ち上げ時1回限り)

受付期間

第1期申請期間:令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)
 第2期申請期間:令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)
 第3期申請期間:令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)

※政治・営利・宗教目的の団体及び国や地方公共団体等から助成金等を受けている団体は対象外です。

※飲食費や人件費、その他藤岡市社会福祉協議会が適当でないと認めた経費は対象外です。
 ※予算の範囲を超えた時点で、本年度の事業は終了となります。

※詳細はホームページをご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ 藤岡市社会福祉協議会 TEL 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

ボランティア団体助成事業

対象団体

- 市内で福祉活動をしている団体
- 会員が5人以上のボランティア団体・非営利活動グループ等

助成額

1団体30,000円以内(年度内1回限り)

受付期間

令和5年5月15日(月)～令和5年6月15日(木)



※令和5年度中に実施する事業が対象です。

※事業完了後の申請はできません。

※申請書は藤岡市社会福祉協議会窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

※審査方法、提出書類等の詳細はホームページ(実施要綱)をご確認ください。

申込み・問い合わせ 藤岡市社会福祉協議会 TEL 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

手押し車(老人福祉車)購入費助成事業



助成台数 25台限り(先着順につき無くなり次第終了)

申込み 令和5年5月23日(火) 午前8時30分～

購入価格 10,000円(税込み)

販売価格15,000円のところ、5,000円を藤岡市社会福祉協議会が助成します。

※手押し車を使用する方が藤岡市在住の場合に限りです。 ※申込みはお電話のみとさせていただきます。
 ※申込み後2週間以内にご来会いただけない場合は、自動キャンセルとさせていただきますので、ご了承ください。

申込み・問い合わせ 藤岡市社会福祉協議会 TEL 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

利用者募集「さくらの家」生活介護事業

食事や身の回りの生活介助が必要な方へ、レクリエーション・運動、外出、作業・創作等生産活動など、個々の希望に応じたプログラムを通して、基本的な生活習慣を身につけ、心身の健康の維持・向上を目指し、充実した地域生活をおくるための支援をします。

対象者 ●障害支援区分3以上の方



活動紹介



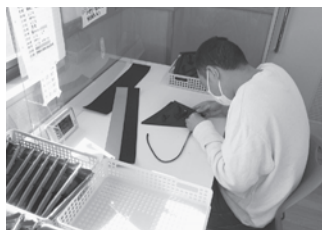
活動①

はたらく

*併設の「就労継続支援B型事業」の作業を分担して、はたらく機会を提供します。

(1)企業からの軽作業請負(自動車部品シールはり、バリ取り、納品)

(2)クラフトテープ編みかご製品製作・販売



(1)対人関係、生活面の支援

あいさつや身だしなみの習慣、困ったときに助けを求める力などを身につけられるよう支援しています。

(2)相談支援

不安や悩み、緊張があるときには、相談の時間をつくり、話を聴き気持ちを整理できるよう支援をしています。場合によっては、個室で休むこともできます。

活動②
人とのかわり方・
コミュニケーション

活動③

健康づくり

(1)ウォーキング

運動不足の方、気分転換をしたい方のニーズに応じて、自然を感じながら個々の体力に合わせたコースを歩くことができます。

(2)レクリエーション

週2回、希望者がレクリエーションを楽しみます。仲間と一緒に、音楽に合わせて身体を動かしたり声を出したりすることで、心も身体もリフレッシュできます。



(1)買物実習

希望者には近くのコンビニで昼食や軽食の購入を目的に買物実習をします。お金の役割や働いたお金で好きなものを買う楽しみを知り、はたらく意欲にもつながります。道路の歩き方の習得や再確認ができる時間にもなります。

(2)送迎サービス

施設に通うための送迎サービスを行っています。

活動④
その他の支援

問い合わせ 障害福祉サービス事業所 さくらの家 TEL 0274-50-3035

あたたかい心をありがとうございました

令和4年12月21日～令和5年3月31日まで

※寄付者のご希望により掲載されていないものがあります。
(敬称略・順不同)

【寄付物品】

＊金沢 武政(金沢みかん園)	みかん	60Kg
＊神崎みかん園	みかん	60Kg
＊藤岡商工会議所女性会	日用品等	215点
＊高瀬 忠尚	うるち米	30Kg
＊冬桜ボランティアの会	オムツ	3袋
＊匿名	玄米	180Kg
＊匿名	ヘッドガード	8個
＊匿名	日用品	28点
＊匿名	アクリルたわし(2個入)	58袋

【寄付金】

＊JA多野藤岡助けあいネットワーク	みのりの会	17,000円
＊本動堂 青柳		28,750円
＊(株)ベルク大塚店	お客様一同	43,111円
＊(株)ベルク藤岡店	お客様一同	29,019円
＊藤寿クラブ		20,000円



藤岡商工会議所女性会



JA多野藤岡助けあいネットワーク
みのりの会



藤寿クラブ

令和5年度藤岡市社会福祉協議会 普通会費及び賛助会費納入のお願い

藤岡市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、藤岡市の地域福祉を推進しています。

「住民参加・住民主体」を理念とし、住民の皆さまをはじめ福祉団体や企業等の方々に会員となっただき、地域住民の支え合いの活動を進めています。その財源として、住民の皆様にご協力をお願いしています。

納入期間 令和5年6月1日(木)から令和5年6月30日(金)まで

※普通会費及び賛助会費は区长様を通じて住民の皆様をお願いしています。

普通会費 一世帯 300円

賛助会費 一人 1,000円

令和4年度新規特別賛助会員様一覧 法人・事業所・商店 (敬称略)

藤岡市社会福祉協議会特別賛助会費へ
ご協力いただきありがとうございました。

(株)おぎはら	光徳寺	最勝寺
直心こども園	浄雲寺	盛勝院
宗永寺	(株)中村商会	(福)幹の会ライフゆうかり
(株)ミヤ・スポーツ		

特別賛助会費実績	会員数	338社
(令和5年2月28日時点)	金額	2,296,000円

— お詫びと訂正 —

社協だより臨時号No.8(令和5年1月15日発行)のP.2-3「赤い羽根共同募金の実績報告」の企業名に誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに訂正いたします。

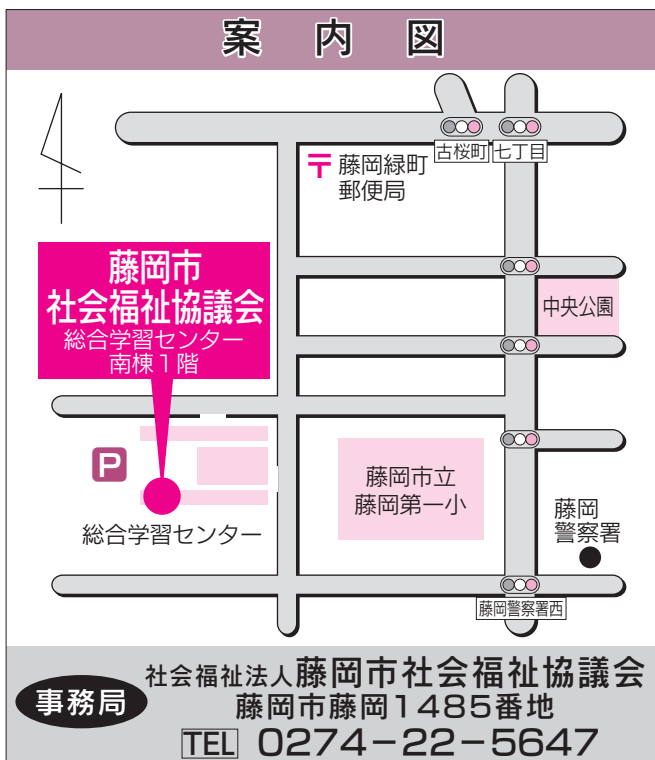
(誤)	アーキスおぎわら
(正)	(有)アーキスおぎわら
(誤)	富士製作所
(正)	富士製作所

★各種相談窓口等のご案内★

・場 所:藤岡市総合学習センター ・利用料:無料 ・問い合わせ:藤岡市社会福祉協議会(総務課)
TEL 0274-22-5647

	会 場	日 程	対 象 者
ふくしの 総合相談窓口	南棟1階 社協事務所内	平日 8:30~17:00	福祉のことで どこへ相談をしていいか わからない方
藤岡市社会福祉協議会 ボランティア センター	南棟1階 社協事務所内	平日・毎月第1土曜日 8:30~17:00	ボランティア活動をしたい方、 ボランティアによる支援を 希望する方・団体
藤岡成年後見支援 センター	南棟1階 社協事務所内	平日 8:30~17:00	成年後見等について 相談をしたい方
相続・遺言等 に関する相談会	北棟3階 学習室307	偶数月第3火曜日 13:00~15:30 (相談時間1組30分以内) 6月20日、8月15日	相続・遺言等について 相談をしたい方(予約制)
心配ごと相談	北棟3階 学習室308	第2・4水曜日13:00~16:00	心配ごとや困りごとがある方
結婚相談	北棟2階 学習室204	毎月第1土曜日・第3木曜日 13:00~16:00 ※事前にお問い合わせ下さい	結婚を希望する独身の方
ほっとサロン	北棟3階 学習室307	毎月第4水曜日13:30~15:00	ひきこもりがちな方のご家族

※日程・会場が変更になることがありますので、事前に電話やホームページ等でご確認ください。



点字・点訳入門講座のご案内

視覚障がい者の方への伝達手段である点字について学ぶ入門講座です。
点字について基礎から学べますので、初めての方はもちろん、どなたでも体験できます。お気軽にご参加ください。

対象者	小学校1年生以上	費用	無料
講座内容	点字・点訳の基礎	定員	各コース20名 先着順
講師	点訳ボランティア むつぼしの会	申込期限	令和5年6月26日(月)まで お電話にてお申し込みください。
場所	藤岡市総合学習センター北棟308号室 7月15日(土)、29日(土)は北棟307号室		

日時

平日コース

令和5年7月5日(水)
～令和5年7月7日(金)
(全3回) 午後1時～4時

土曜コース

令和5年7月15日、22日、29日
(全3回) 午後1時～4時

※両コースとも同じ内容です。 ※定員になり次第締め切ります。
※各コースの参加人数が2人に満たない場合、開催を取り止めることがあります。

申し込み・問い合わせ **藤岡市社会福祉協議会 TEL 0274-22-5647**

結婚相談所女性登録者募集中

藤岡市社会福祉協議会結婚相談所では、独身で結婚への意欲がある女性の登録者を募集しております。詳しくは、下記問い合わせ先にご連絡をお願いします。

相談日時	第1土曜日、第3木曜日 午後1時～4時
相談場所	藤岡市総合学習センター北棟204号室(藤岡市藤岡1485) (日程・会場が変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください)
費用	無料

登録に必要なもの

- 結婚相談申込書(所定のもの)
- 登録者状況(所定のもの)
- 写真1枚 (撮影から3ヶ月以内のもの)
- ※ 所定の用紙等はホームページからダウンロードできます。

紹介方法

- 書類(登録者状況、写真)の閲覧による選択方法です。(ご登録者本人のみ閲覧できます)
- 記載事項をご覧いただき、ご希望の条件に合う相手を選んでいただきます。相手の了承が得られれば、お会いすることができます。

申し込み・問い合わせ **藤岡市社会福祉協議会 TEL 0274-22-5647**

藤岡社協の近況報告!



令和5年2月24日(金)、行政書士で社会人落語家の生島清身(天神亭きよ美)さんを講師に迎え、「創作落語で楽しく学ぶ 明るい終活講座」を開催し、約140名の方にご参加いただきました。

遺言やエンディングノートなど「終活」と聞くと重たいイメージにとらえがちですが、講演会では◎終活は、自分の人生と向き合い、悔いのない人生を送るためのきっかけのひとつ。◎エンディングノートを通して「自分はどうか生きるか」を意識する。◎作成したら、元日や誕生日ごとに見直すのもよい。◎思っているだけでは、伝わらない。周囲の人に自分の考えを話しましょう。と終活の考え方やポイントをご指南いただきました。

参加者からは「落語で楽しく学べた」「早速、エンディングノートを書いてみたい」「成年後見制度について理解できた」などの意見があり、落語というエンターテインメントを楽しみつつ、有意義な講演会となりました。

ご参加くださいました皆様、ありがとうございました。